

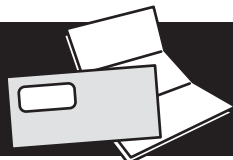
事業主・加入者のみなさまへ

協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

～職場内での回覧、掲示をお願いいたします～

2022年

12月
号



医療費のお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、日ごろの健康管理について考えるきっかけとしていただくため、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。今年度のスケジュールは以下のとおりです。

- 送付時期 : 令和5年1月中旬から2月下旬にかけて順次発送
- 送付先 : 事業所様宛て(任意継続被保険者様はご自宅宛て)
- 通知対象期間 : 主に令和3年10月から令和4年9月までに受診された分
- 通知内容 : 診療年月、受診者名、受診された医療機関名、医療費の額など

事業主・事業所のご担当者様へ

「医療費のお知らせ」は被保険者様ごとに封をした状態で事業所様宛てに送付いたします。

開封せずに被保険者様へお渡しいたしますようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」を医療費控除に活用される場合、令和4年9月診療分までについては、「医療費のお知らせ」に基づき、また、**令和4年10月診療分以降**については、**医療機関等からの領収書に基づき**申告していただきますよう、被保険者様へお知らせください。

確定申告(医療費控除)に関しては

国税庁ホームページ又は管轄の税務署にご確認ください。

税務署



注意 保険証は、退職日までしか使えません!!

- ご退職される方の保険証(扶養のご家族様分も含む)は、**必ず回収**していただきますようお願いいたします。

※回収した保険証は「資格喪失届」に添付し、日本年金機構へご提出ください。

- 資格を喪失した後に誤って資格の無い保険証を使用した場合、**ご本人様に協会けんぽ負担分の医療費を請求**させていただきますこととなりますのでご注意ください。

退職日

ここまで



使用
不可



知って得する！ 上手な医療のかかり方 ～時間外受診は控えましょう～

休日や診療時間外に
病院を受診すると
料金が高くなるって
知ってる？



知らなかった！
緊急性のない軽い症状の
ときは、なるべく平日の
診療時間内に受診した
ほうがいいんだね。

本来、夜間や休日の診療は、急な病気やケガなど、緊急性の高い患者に対応する時間帯です。急病等で緊急に治療が必要でない場合には、夜間や休日を避け、平日の診療時間内に受診をしましょう。

●「上手な医療のかかり方・時間外受診」に関する動画を右の二次元コードからご覧いただけます。



◆時間外に受診をした場合・・・ 下図の時間外加算がかかります。

() 内は6歳未満

	条件	初診時	再診時
時間外加算	医療機関ごとの診療時間外の時間	850円 (2,000円)	650円 (1,350円)
休日加算	日曜日・祝日・年末年始	2,500円 (3,650円)	1,900円 (2,600円)
深夜加算	22時から6時	4,800円 (6,950円)	4,200円 (5,900円)
夜間・早朝等加算 (診療所のみ)	・平日は、夜間 18 時～ 22 時・早朝 6 時～ 8 時 ・土曜日は、12 時～ 22 時・早朝 6 時～ 8 時 ・日曜、祝日は、深夜以外 6 時～ 22 時	500円(500円) ※診療時間内でも加算	

※実際のお支払い額は自己負担割合によって変わります。

▶ 加算には「時間外加算」「休日加算」「深夜加算」がありますが、早朝や夜間に開業している診療所では、診療時間内であっても「夜間・早朝等加算」が別途プラスされる場合があります。

▶ 6歳未満のこどもが受診した場合の加算額は、大人よりもさらに高額になります。

医療機関の受診を迷ったときは・・・

- 夜間や休日の急な発熱など、お子様の急な症状にどのように対処したら良いのか迷った場合は、「こども医療電話相談」(#8000)をご活用ください。全国同一の短縮番号 #8000 をプッシュすることにより、小児科医師・看護師から適切な対処方法や受診する病院等についてアドバイスを受けることができます。
- ※緊急、重症な場合は、迷わず 119 番をご利用ください。



全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
TEL.028-616-1691 (代表)

- 保険証・健康保険給付・任意継続 …… TEL.028-616-1693
- 健診・特定保健指導 …… TEL.028-616-1695
- レセプト・医療費のお知らせ …… TEL.028-616-1694
- 保険料率・ジェネリック医薬品 …… TEL.028-616-1692

毎月配信
登録料無料

★お役立ち情報満載★
メルマガにご登録ください

協会けんぽ栃木支部では、メールマガジンを活用した健康経営の普及に取り組んでいます。

健康保険の各種事務手続きに関する情報や日々健康に過ごすために役立つ季節の健康情報などをお届けします。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

右の二次元コードを読み取ってご登録ください。



ホームページアドレス

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

協会けんぽ 栃木

検索